

令和7年度 予算編成方針

我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクや物価上昇などによる影響に十分注意する必要があります。

本区財政においては、さまざまな施策の効果もあり歳入の根幹をなす特別区民税や特別区交付金に一定の伸びが期待できるものの、ふるさと納税による税の流出が拡大を続けています。また、景気の下振れや長引く原材料価格・物価高騰などを背景に所得環境・企業収益が悪化するリスクも懸念され、今後の財政環境は予断を許さない状況といえます。

こうした中、晴海地区では本年4月には晴海区民センターの開設や晴海西小・中学校の開校、さらに5月には晴海五丁目まちびらきイベントが開催され、東京2020大会後の新たなまちとして動き出しました。本区の定住人口は、なお力強いペースで増加を続けており、令和9年度内には20万人を突破する見通しです。それに伴い、まちへの誇りや愛着心の醸成など新たに移り住む方々を含め、全ての区民にとってより一層暮らしやすいまちとするための取組が求められています。加えて、原材料価格・物価高騰への対策、築地市場跡地のまちづくりをはじめとした将来の都市基盤を支える整備、世界規模での対応が求められている環境負荷低減への取組など本区を取り巻く課題への対応を着実に進めていかなければなりません。

このような状況の下、本区の将来像「輝く未来へ橋をかける ―― 人が集まる粋なまち」の実現に向けて、昨年2月に策定した「中央区基本計画2023」に掲げた各種施策を力強く推進しているところです。

喫緊の課題への対応はもとより、区民一人一人の満足度を高め、誰もが本区で暮らし、働くことに誇りを持ち、安全・安心に暮らせるまちづくりに向けて、職員一人一人が真の区民ニーズを的確に捉え、社会環境の変化に即応した柔軟で効率的な行財政運営に一層努める必要があります。また、今後の不透明な財政見通しの下、施策全般にわたり緊急度・重要度などの観点から再検証し取捨選択を行うなど、健全で強固な財政基盤を堅持し続けていかなければなりません。

以上の認識を踏まえ、令和7年度予算は次の方針に基づき編成するものとします。

第1 基本方針

令和7年度予算は、基本構想に掲げる将来像の実現に向け、基本計画2023の着実な進展を図るため、計画で示した各施策を積極的に推進することとする。併せて、限られた財源を有効に活用する観点から、全ての事業の成果を厳しく検証し事業の廃止・休止などを含めた積極的な見直しやスクラップ・アンド・ビルドにより、区民の負託に応える施策展開のための財源を確保し、今後の社会経済状況の変化にも対応しうる持続可能で強固な財政基盤を堅持する。

1 基本的な考え方

江戸開府以来の歴史と伝統を背景に発展してきた本区は、数多くの魅力を有し、日本を代表する都市としての地位を築くとともに、多くの人々が住み・働き・集うまちとなっている。さらなる魅力的なまちへと発展していくため、区民・区内事業者などを含め、本区が有する貴重な資源を発掘・発信するシティプロモーションの取組を区制80周年に向けて推進するほか、これらの資源を活用した新たな取組などを検討すること。

また、日々の暮らしにおいては、新型コロナウイルス感染症との闘いに一定の区切りが付いたものの、長期化する物価高騰の中、住民生活を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。引き続き住民に最も身近な基礎自治体として、住民の暮らしを守るとともに、地域全体の活性化へとつなげていくため、子どもや高齢者をはじめ全ての人に対する福祉サービスの提供や健康づくりの推進、地域特性に応じた防災対策の推進、脱炭素社会の実現を目指す「ゼロカーボンシティ中央区宣言」の趣旨を踏まえた環境負荷低減に向けた取組、都心コミュニティや経済活動・商業活動の活性化など、区民の暮らしの質を高める取組を着実に推進すること。

さらに、各種手続きのデジタル化・オンライン化の促進やBPR・DX推進体制の強化を図り、区民の利便性向上と質の高い行政サービスを提供するとともに、行政の効率化に積極的に取り組むこと。

2 事業構築に当たって

区財政は、物価高騰や景気下振れリスクなどの懸念を抱える中、区民生活を守り、さらに健全で持続可能な行財政運営を図る観点から、事業の構築・展開に当たっては、「中央区行政経営方針」に基づき、職員一人一人が経営者の視点に立ち、目標や成果を的確に見通すとともに、次に掲げる事項を十分に踏まえ

ること。

(1) 緊急度・重要度による事業選択

限られた財源を適切に配分するため、施策全般にわたりこれまで以上に各事業の緊急度・重要度を見極めた上で取捨選択を行うこと。

(2) エビデンスに基づく事業構築と説明責任

事業構築に当たっては、その妥当性を裏付ける客観的事実などのエビデンスに基づき行うとともに、説明責任を果たすためにも、背景にある課題、事業の目的や成果目標を明らかにすること。

(3) 成果重視型のマネジメントサイクルの徹底

事業を課題解決や区民福祉向上のための手段と捉え、目標の達成度を意識し、厳しく事業成果の検証を行い、成果・効果が乏しい事業については、その存廃を含めた積極的かつ大胆な見直しを行うこと。また、ストック情報やフルコスト情報を活用した行政評価により明らかとなった各事業の課題や方向性を踏まえた取組の着実な実行に努めること。

(4) 各部局の主体性の発揮と部局間の連携の強化

各部局は成果目標の達成に向け、解決すべき課題に積極的に取り組むとともに、関係部局間の連携を強化・徹底し、類似事業の統合やサービス水準の整合を図るなど、横断的な事務執行に努め、より一層大きな効果を生み出すように努めること。

(5) 既存ストック等の活用

公共施設や設備はもとより、人材やノウハウなどを含め、区がこれまで蓄積してきた既存ストックを最大限に有効活用すること。特に、新たな施設需要に対しては、既存施設の有効活用を図るとともに、民間による整備等の可能性を検討すること。

また、歴史と伝統を背景に本区が有する貴重な歴史的・文化的資源を発掘・発信し、区民や在勤者などの地域・まちへの誇りや愛着心の醸成と国内外からの来街者獲得に向けた取組を検討すること。

(6) 地域コミュニティの醸成

事業構築の際には、より多くの住民が世代や属性を超えて幅広く参加できることを意識した事業内容を検討すること。

(7) 多様な主体との協働と「プロアクティブ・コミュニティ」の推進

さまざまな地域課題の解決に向けては、官民の役割を踏まえながら、区民、NPO、ボランティア、企業などの多様な主体との協働を推進すると

ともに、自ら率先して地域課題の解決に取り組む「プロアクティブ・コミュニティ」の考えを積極的に取り入れること。

第2 予算編成の留意点

1 歳出予算について

(1) 全般的事項

ア 常に自己変革を怠ることなく行政改革に不断に取り組む観点から、全ての施策・事務事業について根本に立ち返り事業の存廃も含め徹底した点検を行い、最少の経費で最大の効果が得られるよう十分に検討すること。

イ BPR・DXの推進に当たっては、業務プロセスの見直しを前提とし、業務改善と区民の利便性向上及び行政サービスの質の向上を実現すること。

ウ 組織のあり方や既定人員の積極的な見直しを行い、全庁的な定数配置の一層の適正化・弾力化を図ること。

エ 区民生活や地域活動に密接に関わる補助制度については、長期化する物価高騰の影響を慎重に見極め、必要に応じて制度の見直しを含め、十分に検討すること。

(2) 政策的経費

社会経済状況や行政ニーズの変化を的確に捉えた上で、政策目標と施策の方向性などを明確にし、独自性・創造性のある事業の企画・立案に努めるなど、新たな政策課題に積極的に取り組むこと。

ア 新規・充実事業については、次に掲げる事項に留意すること。

(ア) 政策目標の達成に向け必要性・有益性を十分に精査するとともに、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを原則とすること。

(イ) 事業構築に当たっては、適時性、費用対効果、全体計画と執行体制、将来展望と後年度負担、さらには他の関連事業との整合性や公平性など総合的に十分な検討を加えるとともに、あらかじめ成果目標と事業の見直し年度を定め、当該年度に事業効果を測定の上、事業存続の可否を厳しく判断すること。

イ 投資的事業については、事業の必要性を十分に検証の上、コスト削減に努めること。特に施設整備については、「中央区公共施設個別施設計画」などを前提としつつも直近の状況を踏まえて、次に掲げる事項を必

ず検討・検証すること。

(ア) ランニングコストなどの後年度負担を含め、投資額に見合う区民サービスの充実が図られるか、他の代替手段により対応可能かなど、さまざまな視点で効果を十分に検証すること。

(イ) 今後の人口動向や行政需要を見据えた計画的な施設整備や老朽化対策に努めるとともに、将来的な施設ニーズの変化にも柔軟に対応し得る整備計画とすること。さらに、施設の運営方法などを含め、より効率的な公共施設マネジメントに努めること。

(ウ) 原材料価格上昇の影響も含め、当面、工事費の高騰が見込まれることから発注方法を工夫するなどコストと工期の縮減に最大限努めること。

(3) 経常的経費

今日の社会情勢や区民ニーズの変化を踏まえ、区民生活に真に必要な事業か、実績面、有効性、公平性、効率性、代替可能性など多面的な視点から事業本体及び執行体制について見直しを行うとともに、需要を的確に把握し、実態に即した経費の見積りに努めること。

2 歳入予算について

財源を的確に把握し、さらなる収入確保を図るとともに、「中央区債権管理条例」に基づき、債権の適正な管理に関する取組をより一層推進すること。

また、次に掲げる事項に取り組み、積極的な歳入計上に努めること。

(1) 収納率の向上及び受益者負担の適正化

ア 特別区民税、国民健康保険などの保険料については、引き続き徴収努力を行うとともに、これらの収入未済分については必要な措置を講じ、収納率の向上と収入の確保を図ること。

イ 各種負担金や使用料については、収納率の向上と収入未済分の解消に向けた具体的な対策を講ずるとともに、自主財源の確保及び受益者負担の適正化を図る観点から負担水準の見直しも含め検討すること。

(2) 補助制度の活用

国や東京都の補助・負担事業については、国等の予算編成の動向に細心の注意を払い、制度改正に時宜を失することなく対応するとともに、国等の補助制度を積極的に活用すること。

特に、物価高騰対策や少子化対策に関する新たな補助制度などの動向には十分注意を払うこと。

(3) 区民施設について

利用者にとってより使いやすく、より魅力ある施設となるよう指定管理者などと連携・運営改善を図り、設置目的にかなった利用者・稼働率の増加と使用料の確保に努めること。

3 その他

事業執行上、地域及び関係団体の協力を要するものは事前に十分な調整を行うとともに、関係部局との連携を図ること。

また、令和7年度に向けた税制改正などについては、国等の動向に常に注意を払い、最新情報の収集に努めること。